

# スポーツ公園エンジョイラン2014 協賛企業募集について

今回で2回目の開催となる「スポーツ公園エンジョイラン」。

昨年は「Enjoy Run Enjoy NIIGATA ～楽しみながら走ろう～」をテーマに、新潟産の美味しいスイーツやフルーツを楽しみながら、スポーツ公園を駆け抜けました。

今回のエンジョイランは、前回のテーマをそのままに、しかしながら、前回を超えるたくさんのイベント、たくさんのおいしいものをご用意して、スポーツ公園内「デンカビッグスワンスタジアム」「ハードオフエコスタジアム新潟」を会場に、賑やかに開催いたします。

今回の趣旨をご理解いただき、多くの皆様にご賛同いただければ幸いです。

## ■協賛企業

「スポーツ公園エンジョイラン2014」の用に供することを目的として、金銭、物品又はサービスの提供をしていただける企業、団体といたします。

## ■協賛内容

協賛につきましては、①協賛金、②物品（商品、サービス、優待券など）、または両方で受付いたします。

## ■協賛特典

ご協賛いただける内容に応じ、テレビコマーシャル、大会公式ホームページ、各種印刷物への社名掲出、当日のPRブース出店などの特典がございます。

※プランにより特典が異なります。くわしくはお問い合わせください。

## ■申込受付期間

平成26年8月20日(水)まで受け付けをいたします。

なお、大会公式ホームページは随時更新いたしますが、お申し込み日によっては、テレビコマーシャルや各種印刷物等に社名を放映または印刷ができないことがあります。あらかじめご了承ください。

## ■その他

- ・子どもたちの“夢ある未来”と“豊かな社会づくり”へも貢献していただきたく、協賛金の一部を都市緑化普及推進のために 役立てます。

◇校庭芝生化《県内小中学校など》

◇地域緑化事業《県内愛護団体 など》

◇その他緑化推進事業

- ・スポーツ公園エンジョイランにふさわしくない企業協賛は受理いたしません。なお、その可否決定は主催者が行います。予めご了承ください。

### 【協賛を受理できない例】

- ①政治性及び宗教性のある企業等
- ②法令又は条例の規定に違反し、又は違反する恐れがある企業等
- ③風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律で風俗営業法と規定される企業等
- ④風俗営業と類似する企業等
- ⑤消費者金融業
- ⑥法律に定めのない医療類似行為を行う企業等
- ⑦各種法令に違反している企業等
- ⑧行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない企業等
- ⑨新潟県暴力団排除条例に規定する者が活動する企業等
- ⑩大会の円滑な運営に支障を来たす、又は来たす恐れのある企業等

くわしくはお問い合わせください。

### 問合せ先

公益財団法人新潟県都市緑花センター

〒950-0933 新潟県新潟市中央区清五郎33番地1

電話 025-286-1108 《8:30~17:00/土・日・祝日を除く》

FAX 025-286-1104

E-mail [enjoy-run@greenery-niigata.or.jp](mailto:enjoy-run@greenery-niigata.or.jp)